

1. 学校の概要

所在地・電話番号	〒759-6613 所在地：山口県下関市富任町四丁目1番1号 TEL：083-258-0065				
児童・生徒数 (平成21年4月1日現在)	学年	生徒・児童数			学級数
		男	女	計	
	第1学年	167	6	173	5
	第2学年	163	1	164	5
	第3学年	158	6	164	5
	第4学年	9	0	9	1
	計	497	13	510	16
教員数	66名				
学校・地域の教育的環境	本校は昭和14年の開校で山口県下でも有数の伝統を持ち、豊かな人間性と創造的意欲に富む工業人の育成を目指しています。長年にわたり地域の工業教育の基幹校としての役割を果たしてきました。響灘を望む風光明媚な海岸に立地し、資格取得や部活動がとて盛んな工業高校です。特に情報社会に適応したものづくり教育に力を入れています。				

2. 研究成果の概要

(1) 研究主題

「わずかなすきま時間を使って行う著作権教育」・・・

幅広い著作権の知識を与えて情報社会を読み解く力を養成するところ

(2) 研究のねらい

本研究のねらいは大きく分けて二つある。

学校の情報モラル教育は配当されている時間が少ない。さらに著作権教育はその情報モラル教育の中の一つの単位であり、十分な指導時間を確保することがむづかしい。さらに世間を騒がせる事件が起きたときに警告を発するためのタイムリーな指導ができない。本研究の一つ目のねらいは、SHRなどの隙間時間を使って必要なときに頻繁に行える指導方法を開発することである。

著作物は文明の進歩とともに多様化してきた。近年のテクノロジーとくにデジタル技術の進歩は、著作物そのものの多様化だけでなく、使い方や楽しみ方の多様化をもたらした。また、誰でも情報発信者になることを可能にした。

このような状況の中で、高校生は他人の著作物に関する規則の遵守とモラルを身につ

けることを求められている。

インターネットは我が国の将来の情報社会を大きく左右する技術である。日本版フェアユースの問題に代表されるように、日本の将来に著作権が大きくかかわっている。しかしながら、そのことは学校の著作権教育では生徒に伝わらず、学校における著作権教育の重要性の認識は必ずしも高いとは言えない。

著作物や著作権の理解にはテクノロジーの知識が必要である。テクノロジーの進歩は速く、「禁止の教育」は長持ちしない。むしろ生徒の「情報社会を読み解く力」を養成する方が著作権教育の近道であると考え。本研究の二つ目のねらいは、著作権に関する最新の事例教育を通じて、生徒の情報社会に対する洞察力を高めることで、効果的な著作権教育を行うことである。

実践目標は次の通りである。

- (1) 著作物の本質について実感させ、そこから情報（無体物）の知識を発展させる
事例を通して著作物は無体物であることを実感させる。情報の価値を実感させ、そこから情報の知識を発展させる。
- (2) テクノロジーと著作物の関係性を理解させる
新しい著作物の出現の可能性や、他人の著作物の使い方にテクノロジーがいかに大きくかかわっているか理解させる。
- (3) 著作権の三重苦の克服
面白くない・わからない・守りたくないという著作権教育の三つの障壁を打破する。そのために身近な事例や最新ニュースを用いて興味が持てる親しみやすい内容にする。
- (4) 著作権の国際感覚を身につける
インターネットで流通する著作物や著作権には国境がないことを理解させる。特に情報通信技術の世界の情勢を学ばせる。日本と同様に問題になっている著作権侵害や情報モラルの問題に各国はどのように取り組んでいるかを学ぶ。例えば上海万博のテーマ曲の著作権問題は国際感覚を身につけるための生きた教材である。
- (5) 保護者教育
生徒の携帯電話・インターネットの使用の責任は保護者にある。違法行為はほとんどが校外で起きている。ところが保護者にはテクノロジーの知識が不足しているために子どもを指導することができない。指導に必要な情報を保護者に伝える仕組みを作り、積極的に情報を流す。保護者の指導力を向上させることによってトラブルの抑止力を強める。

(3) 研究の概要

1. 実践体制

1-1. ライン組織

- (1) 校長 … 全体統括
- (2) 教頭 … 事業推進管理、全体掌握
- (3) 著作権教育推者

- ① 著作権教育担当者・研究授業責任者 … <保田>
リーフレット作成
指導案作成
スケジュール調整・実務全般
- ② 研究授業実施者 … <保田>

(4) 各クラス担任

- ・ リーフレットの配布及びリーフレットを読ませる指導
- ・ コメント指導
- ・ 実践効果のフィードバック
- ・ アンケート実施

(5) 担任以外の教職員

- ・ リーフレットの内容チェック
- ・ 記載事項の要望
- ・ 意見

1-2. スタッフ組織

(1) 教務課 … スケジュールマネジメント

- ・ 学校行事と著作権教育事業とのスケジュール調整

(2) 視聴覚係 … ハードの企画・運営

- ・ 電子情報ボード・ビデオカメラ・編集機材
- ・ 視聴覚教室

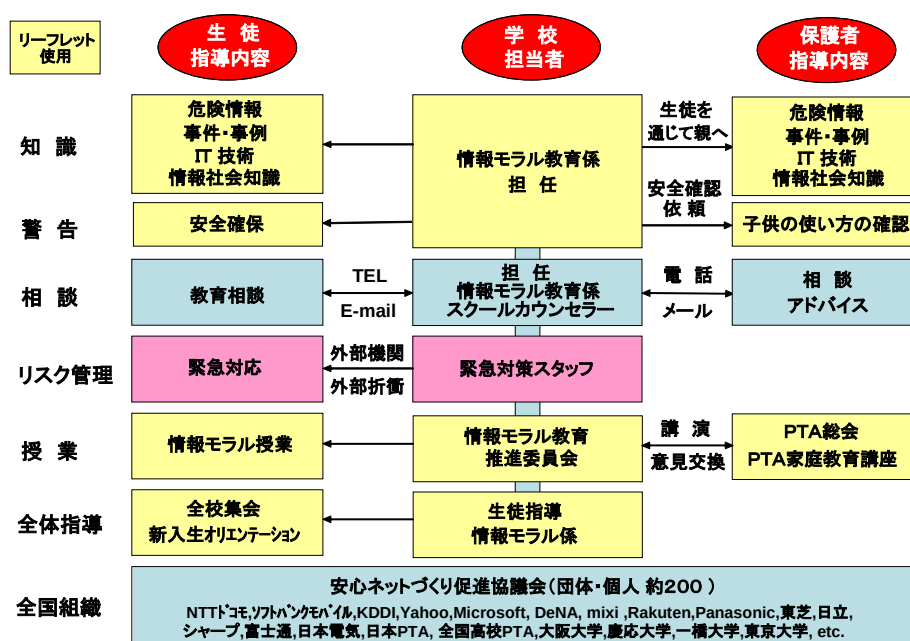
(3) 緊急対策スタッフ

	1. 設置目的 問題発生予防と発生時の二次被害防止のための迅速な対応を行う 2. 責任者 ・・・ <校長> 3. メンバー ① 指揮・統括 ・・・ <教頭> ② 実務責任者 ・・・ <保田> サイバー犯罪対策責任者 ③ 情報モラル教育推進委員 ・・・ <3学年担任> 状況の把握、校内連絡調整、 校外機関との連携 ④ 生徒指導課 ・・・ <課長> 生徒指導上の問題の予防と発生時の対応 ⑤ 教育相談室 ・・・ <教育相談係> 誹謗中傷・いじめの予防や早期発見、 問題発生時のカウンセリング対応 ⑥ 保健室 ・・・ <養護教諭> 生徒の変調の早期発見と予防 計 9名	
1-3.	緊急対策スタッフ 問題発生時に被害者の二次被害を防止するために迅速な対応を行う。県のサイバー対策室などの校外の機関と連携を取りながら、学校としての適切な対応を素早くとる。 特に、問題を分析・検討してその案件は、①学校が介入しなければならない問題、②介入する必要がない問題、③介入可能な問題のどれにあたるかを早期に判断して次の意思決定を行う。	
1-4.	学校リスク管理システム 情報モラル教育の校内組織であるリスク管理システムを通じて、著作権教育を行う。 特に予防教育を行うためには、社会的影響が大きい事件や新しい社会現象について、	

生徒および保護者に常に情報を流すことが必要である。的確なタイミングで情報伝達を行うことで、保護者が必要以上の不安を抱くことなく子どもの指導を行うことができる。学校リスク管理システムは生徒や保護者に対して学校がいつでも必要なときに情報を流せる手段として機能する。

安心ネットづくり促進協議会は、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」の制定を機に、2009年2月9日に発足した全国規模の任意団体です。学校のリスク管理のための多くの情報を得ることができます。

学校リスク管理システム



2. 研究内容

- (1) リーフレットによる著作権事例教育
- (2) 文化庁著作権教育教材を使用した授業実践
- (3) 生徒課題研究：「ゲームの歩み、技術の進歩」
- (4) 生徒・保護者アンケート調査
- (5) 対外啓蒙活動
- (6) 授業ビデオの作成
- (7) 情報モラルリーフレットテキスト作成
- (8) 情報モラル早期予防教育

対保護者・・・予備入学保護者同伴指導

対新入生・・・新入生オリエンテーション指導

(9) 情報モラルテキストによる指導者学習

(10) 中・高・PTA情報モラル教育対外啓蒙活動

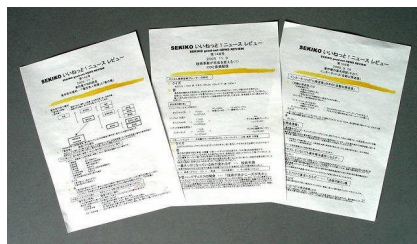
(11) 学会や国際会議で本校の情報モラル教育を発表した

(4) 研究の成果

1. リーフレットによる著作権事例教育

継続的にリーフレットを発行して、SHRや授業中のトピックスとしてわずかな時間に配り、著作権の基礎的知識やテクノロジーとの関係性について事例教育を行なった。また、全校集会や学年集会、LHRの情報モラル指導に随時使用した。

読んだ後は保護者に渡すように生徒に指導し、学校の情報を保護者に随時伝えることができた。生徒および保護者の情報社会についての知識が増し、トラブルの予防に役立った。



情報モラルリーフレット「親子いいねっと！ニュース」

2. 文化庁著作権教育教材を使用した授業実践

著作物とテクノロジーと情報社会の関係を学ぶ学習を、リーフレットを用いてSHR時に2回行った。

文化庁著作権教育教材「はじめて学ぶ著作権」を用いた研究授業を行い、著作物の本質など著作権の基本的知識を身につけさせた。

「初めて学ぶ著作権」を用いて学年や教材の提示の仕方を変えて4回の研究授業を行った。そのうち2回は、学校開放週間の公開授業として授業を行った。

授業はSHR時の指導と一般の授業時間の指導の二通りで行った。

教材の提示の方法は、フリップ＋授業者の説明の場合、演劇部が吹き込んだ音声＋フリップの場合、視聴覚教室での演劇部が吹き込んだ音声＋プロジェクターの場合で行った。

3. 課題研究

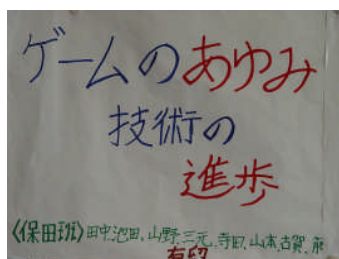
「ゲームの歩み、技術の進歩」という研究テーマで1年間課題研究（2単位専門科

目)を行った。課題研究発表会において1年間の研究成果を発表した。

技術の進歩がいかにコンテンツビジネスやゲームソフトに影響を与えてきたかを、歴史を追って検証した。具体的には、ゲーム機の進歩とゲームそのものの変化はお互いに影響し合い、相互依存しながら進化してきたことを、年表を作成して証明した。

また、インターネットやワイヤレス通信技術がゲームの楽しみ方を大きく変えようとしていること、およびそのことは通信技術の技術革新に大きく依存していることを、仮説を立てて証明した。

世界の携帯電話・インターネットランキングを調べることによって、各国の通信会社やコンテンツビジネスの違いや共通点を調査した。具体的には米C Cの依頼にもとづいてハーバード・ロー・スクールの Berkman Center がまとめた調査報告書“Next Generation Connectivity”(http://cyber.law.harvard.edu/pubrelease/broadband/)のデータを用いてさまざまな考察を行った。



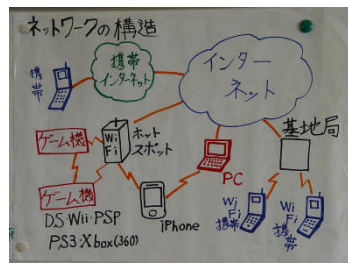
課題研究班



課題研究メンバー



ゲームとテクノロジー年表



ゲームと通信ネットワーク技術

4. 生徒・保護者アンケート調査

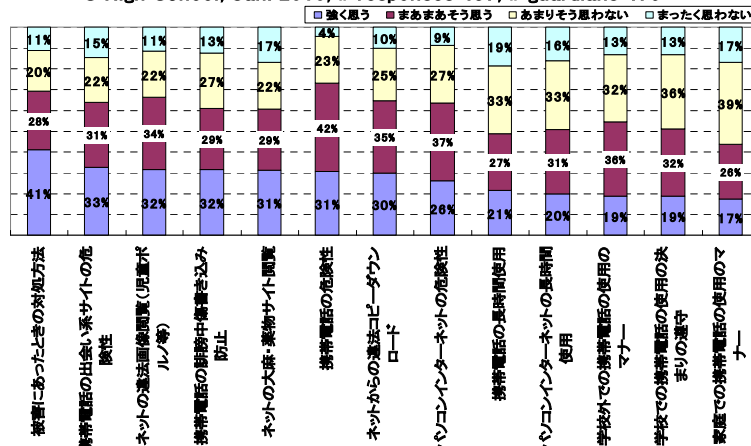
生徒および保護者のアンケート調査を行い、携帯電話・インターネットの使い方に関する子どもの指導について、保護者が困難と感じている指導内容を明らかにした。

また、本校の著作権教育や情報モラル教育の指導方法に対する評価を確認した。

実際の指導がむづかしいと感じている指導内容を尋ねると、約3割の保護者が子どもの「ネットからの違法ダウンロード」を挙げている。

保護者全体：実際の指導が難しいと思いますか

S High School, Jan. 2010, # responses 437, # guardians 476



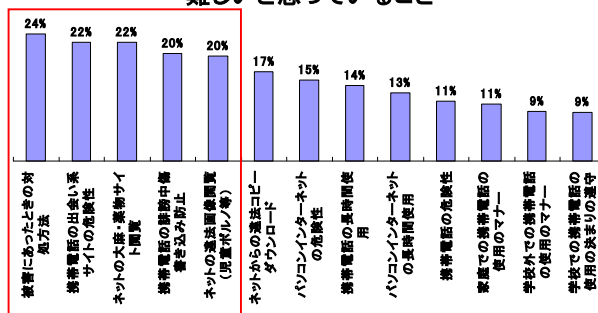
さらに、保護者が行うべきだと強く思っているにもかかわらず、実際には指導がむづかしいと強く感じている内容は、約4割の保護者が「トラブルにあったときの対処方法」を挙げた。17パーセントの保護者が「ネットからの違法ダウンロード」を挙げている。

また情報モラルの指導方法については、「現状でよい」が約7割、「指導を増やして欲しい」が約3割であった。保護者の不安が現れた結果となった。

保護者：被害にあったときの対処方法

出会い系サイト・大麻薬物サイト・書込・児童ポルノ

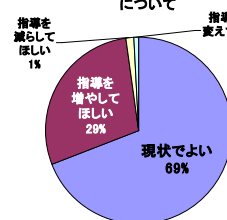
保護者の指導が望ましいが 実際の指導が難しいとされていること



保護者が指導したいが難しい指導内容

現状でよい7割、増やしてほしい3割

保護者全体：学校の携帯電話・インターネットの指導について



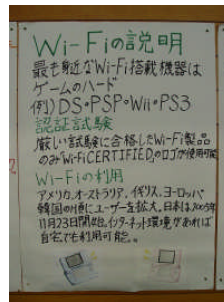
学校の指導方法評価

5. 対外啓蒙活動

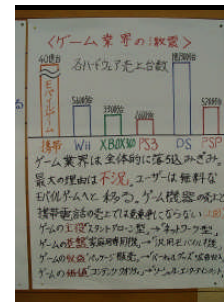
新型インフルエンザ流行により文化祭が中止になったため、代替行事の学習成果発表会において「テクノロジーと情報社会の関わり」について「ゲームの歩み、技術の進歩」というテーマで発表を行った。



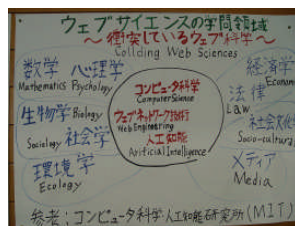
ゲーム機の進化



未来のゲームとワイヤレス技術



ゲームの楽しみ方の変化



ウェブサイエンスと情報社会



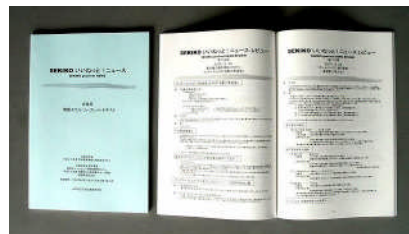
学習成果発表会（文化祭）

6. 授業ビデオの作成

指導者用として SHR 指導や授業のビデオ映像を作成した。

7. 情報モラルリーフレットテキストを作成

発行したリーフレットを編集し、情報化社会の変遷が分かるテキストを編集した。
本テキストは年間計画に組み込まれた情報モラル教育指導の中で使用した。



授業用情報モラルテキスト「親子いいねっと！ニュース」

8. 情報モラル早期予防教育

(1) 予備入学保護者同伴情報モラル指導

予備入学において、すべての入学予定者および保護者に情報モラルテキストを配布し、入学前の情報モラルの事前教育に使用した。



予備入学保護者同伴情報モラル指導

(2) 新入生オリエンテーション情報モラル指導

入学後できるだけ早い時点で新入生対象の情報モラル指導を実施し、違法コピーなど無知によって被害者や加害者になることを防ぐ。



新入生オリエンテーション情報モラル指導

9. 情報モラルテキストによる指導者学習

広範囲な情報モラル教育の範囲を1冊で網羅できるテキストは、教員のICT教育に役立つ。毎年教職員全員に配布し、著作権教育に関する考え方の教師間の温度差をなくすことに役立てた。

10. 中・高・PTA対外啓蒙活動

校外の中学校・高校・PTAで、著作権教育を含めた情報モラル教育の指導や講習会を行なった。下記の通り校外の活動を行った。

・4月10日(金)

山口県立下関西高等学校 新入生情報モラルオリエンテーション 講師

対象： 1学年生徒

テーマ：

「高校生とネット上の人権侵害・・・携帯電話と”Information Society”」

・6月27日(土)

下関市文洋校区青少年健全育成協会 教育講演会 講師

対象： 小中学校保護者・教育関係者

テーマ：

「携帯電話が学校に与える影響高校生とネット上の人権侵害

・・・携帯電話と”Information Society”」

・7月22日(水)

山口県立小野田工業高等学校 「携帯安全教室」 講師

対象： 高校生1・2・3年生

テーマ：

「携帯電話を上手に使いこなそう・・・便利さと危険性のはざままで」

- ・ 11月27日（金）

佐賀県佐城地区高等学校生徒指導連絡協議会研修会

テーマ：

「生徒のネット犯罪の本人責任と保護者の法的責任」

11. 下記の学会や国際会議で本校の情報モラル教育を発表した

情報通信技術の国際情勢や情報モラル教育の状況を知ることで、日本の学校の情報モラル指導の長所と短所がよく理解できた。また、生徒や保護者に日本の情報モラル教育に対する各国の反応を伝えることによって、情報モラルに対するより客観的な判断力が培われ、生徒や保護者が学校の指導を受け入れやすくなった。

- ・ 8月26（水）・27（木）・28日（金）

7th International Conference of European Research Network About Parents in Education (ERNAPE 2009), DIVERSITY IN EDUCATION, MALMÖ UNIVERSITY, MALMÖ, SWEDEN

(European Research Network About Parents in Education: ERNAPE)

<http://www.ernape.net/>

参加者：

教育における保護者に関する研究者・教育行政担当者・教師・PTA関係者

発表テーマ：

“Education to Prevent Cyber-Bullying: A Schools Role in Enabling Parent and Children to Understand Information Society”

- ・ 9月19（金）・20（土）・21日（日）

日本教育工学会 第25回全国大会 東京大学

発表テーマ：

「保護者責任の視点にたった情報モラル教育の組みなおし：生徒と保護者に危険情報を提供するリスクマネージメントシステムの構築と、それを通じたウェブサイエンスの視点からの幅広い知識の提供」

- ・ 10月12（月）～16日（金）

12th International Information Society, IS 2009, multiconference, Jožef Stefan Institute, Ljubljana, Slovenia

[\(http://is.ijs.si/\)](http://is.ijs.si/)

発表テーマ：

“AN INFORMATION SYSTEM IN SCHOOL FOR A RISK MANAGEMENT OF THE NET: PREVENTING CYBERBULLING WITHOUT PROHIBITIONS”

[\(http://is.ijs.si/zborniki/Zbornik_A.pdf\)](http://is.ijs.si/zborniki/Zbornik_A.pdf)

・ 2月23 (火)

Special Issue of Informatica, An International Journal of Computing and Informatics (Ljubljana, Slovenia, <http://www.informatica.si>)

発表テーマ：

“A Risk Management System to Oppose Cyber Bullying in High School: Warning System with Leaflets and Emergency Staffs”

(5) 考察と課題

1. テクノロジーと自分の関わりを理解

テクノロジーが社会に与える影響は過去にくらべて、格段に大きくなっている。生徒は好むと好まざるとにかかわらず、情報化社会で生きていくことを強いられている。情報社会に背を向けては生きていけない社会になりつつある。自分のテクノロジーとの関係性を考えることができず、情報社会を正しく理解できない生徒が多く存在する。

生徒に対してテクノロジーと自分との関係性をより具体的に提示してやる必要がある。インターネット発明以降の著作物と著作権法とデジタル技術の相克の歴史は、それまでの社会の枠組がテクノロジーによって大きく影響を受けた例である。著作物はアイポッドや着うたのように、生徒が毎日接している身近なものであり、学習の事例として非常に取り上げやすい。デジタル携帯音楽プレーヤーによる違法コピーの学習は、生徒にモラルや規則、金銭的欲望との葛藤を時間させることができる。また音楽のダウンロードは市場を通じたものの価格の調整作用を理解させる格好の教材となった。テクノロジーに国境はない。グローバル化を肌で感じるができるよい例である。

2. 情報モラル教育の広汎性

学校の授業に前述のような学習を組み込むことは難しい。なぜなら、テクノロジーの影響の学習は広範囲な分野に及んでおり、体系的に学ばせることが難しいからである。また、これらの学習は社会の動きと連動させることが重要であるが、センセーショナルな出来事や事件が起きた時に、間髪を容れない指導を行おうとしても授業を頼った学習では難しい。この問題は情報モラルの学習をショートホームルームなどすき間時間に行うことによってかなり解決することができた。

本実践は、著作権教育を独立した学習としてとらえるのではなく、「著作権教育」を一つの切り口として、生徒や保護者の情報社会を読み解く力を養成することを目指している。菌篠教育ではなく、情報社会の枠組みを読み解く力を養うことが著作権教育が成功する近道である。

3. 読まない生徒の指導

事後のアンケート調査から、リーフレットを読まない生徒が約 25 パーセントいることが分かっている。また、リーフレットが届かない保護者が 25 パーセント存在する。リーフレットを読まない生徒はリーフレットを保護者に渡していない。読むかどうかは、生徒の自主性に任されているためである。このことから、リーフレットは授業の代わりにならないことがわかる。重要な内容は、授業や全校集会などの強制が伴った指導が必要である。

4. 保護者に対する学校の強力な支援

高校生の違法コピーは時として莫大な損害賠償が伴う場合がある。未成年者の携帯電話・インターネットの使用の責任は保護者にある。しかしながら、保護者はテクノロジーの知識が不足している。また子供とのジェネレーションギャップにより子供を十分に指導できていない。本取り組みでは学校が、保護者がもっとも困難と感じていることを調査し強力にバックアップした。今後はペアレンタルコントロールを可能にするための保護者支援の方法が本取り組みの大きなテーマとなる。

実践授業

生徒および保護者向け情報モラル教育用リーフレット「親子いいねっと！ニュース」を、年間を通じて発行すると同時に、リーフレットを用いて下記の通り実践授業を行った。

また、文化庁著作権教育教材「はじめて学ぶ著作権」を用いて実践授業を行った。授業形態は、通常の1時間授業およびSHR学年別・教材の提示の仕方を変えて指導の効果の違いを検討した。

1. 授業計画

授業番号	実施日	授業名	授業内容	教科科目	クラス	指導教員	教室	授業形態	備考
①	9月10日 (木) SHR	世界の情報をインターネットへ・・・ 「グーグルブック検索」と著作権	テクノロジーが著作物を激変させているという観点から、「フェアユース」と著作権について考える	特活 SHR	2年電子科	保田	教室	一斉 SHR 5分	リーフレット 225・226号
② 映像3分	9月11日 (金) SHR	テクノロジーが社会に与える影響・・・グーテンベルクのせいで留年ができた？	テクノロジーが世界を変化させてきた歴史に気づく	特活 SHR	2年電子科	保田	教室	一斉 SHR 5分	リーフレット 226号
③ 映像4分	10月7日 (水) SHR	「はじめて学ぶ著作権」 シナリオ 巻: 「表現のちがひ」	著作物で一番大切なこと・・・ 他人のまねをしないこと？ 作者は何をかきたかったか、「作者の思い」に思いやりを持とう	特活 SHR	2年電子科	保田	教室	一斉 SHR 5分	フリップシート, アンケート

④	10 月 7 日 (水) 6 限 LHR	「はじめて学ぶ 著作権」 シナリオ 巻: 「表現のちがひ」	著作物で一番大 切 な こと . . . 他 人 の まね を し な い こと ? 作 者 は 何 を か き た か っ た か , 「 作 者 の 思 い 」 に 思 い や り を 持 と う	特活 LHR	2年電 子科	保田	教室	一斉	リーフレット 249・ 250, 号 フリップスキ ット
⑤ 映像 12 分	11 月 6 日 (金) 6 限	「はじめて学ぶ 著作権」 シナリオ参: 「作品の価値」	上手に真似たら ほめられるのは どんなとき、怒ら れるのはどんなと き?	工業 電子 情報 技術	3年 電子 科	保田	視聴 覚 教室 プロジ ェクター 使用	一斉 学校 開放 週間 公開 授業	リーフレット 249・250 号, フリップスキ ット, アンケート
⑥ 映像 18 分	11 月 6 日 (金) 2 限	「はじめて学ぶ 著作権」 シナリオ式: 「作者の気持ち」	作品に込めら れた作者の思 いや「こだわ り」を分って あげよう	工業 情報 技術 基礎	1年 電子 科	保田	教室	一斉 学校 開放 週間 公開 授業	リーフレット 227・228 号 フリップスキ ット, アンケート

2. 授業指導案

テクノロジーが著作物や社会をどのように変えたかを、授業を使わずショートホームルームの時間を用いて2回にわたって学習する。本時はその1回目である。キーワードは「デジタル技術とフェアユース」である。

2-1. 授業番号①

(1) 授業名：

世界の情報をインターネットへ・・・「グーグルブック検索」と著作権」
(SHR指導)

(2) 本時の目標：

テクノロジーが著作物を激変させているという観点から、「フェアユース」と著作権のバランスについて考える。

(3) 授業指導案

	生徒の活動	教師の活動	備考
導入	知らない者も「グーグルブック検索」の目的を理解する。 著作権法の内容をよく理解していないので、具体的な問題点が指摘できない。	「グーグルブック検索」とはどのようなものなのか説明する。 グーグルが考えていることには問題がないか、あればどのような点か質問する。	リーフレット 第225号
展開	スキャンは「複製」に当たるとを思い出す。 日本の著作権法の知識で考えようとするとうわらない。	日本でも米国でも、著作物のスキャンは「複製」にあたり、著作権者の許諾がいることを説明する。 日本では完全に違法であることを説明する。 グーグルは、米国著作権法に照らして、ある根拠をもとに、著作権者	

	日本の著作権法にはない考え方であることを理解する。 フェアユースの判定がむづかしく、安易なコピーが増える可能性があることを理解する。 日本は、許諾なしに複製できる場合を具体的に列挙しているので、それ以外はすべて違法となり、フェアユースの判定を巡ってトラブルが起きる心配がないことを理解する。 答えの中に、デジタル化による著作権の流通の変化が原因であるものがたくさんあることを理解する。 テクノロジーによる著作物の多様化が、諸問題の根源にあることを理解する。 テクノロジーの進歩の影響を、最も大きく受けている法律が、著作権法であることに気づく。 他の法律も大なり小なり同様の影響を受けることを理解する。	の同意をえないまま、図書館の本のスキャンを本の紹介のために開始しました。その根拠とはなんだと思いますかという質問をする。 法的根拠である、「フェアユース」とは何か説明する。 「フェアユース」の考え方を導入したときに予想される問題点は何か質問する。 「フェアユース」は社会的に必要だと思う人を挙手させ、その理由を聞く。 現代社会における、フェアユースの利点を質問する。 著作物のデジタル化に対応するために、著作権法が改正されてきたことを、i P o dに私的録音補償金を課金するかの大論争を例に挙げて説明する。 著作物の流通という観点から、テクノロジーの変化に著作権法の改正が追いついていないことを説明する。	
--	---	--	--

まとめ	テクノロジーの影響力を、例を通して実感する。 社会を読み解く力は、常日頃からテクノロジーについて、興味と関心を持つことが重要であることを理解する。	テクノロジーが社会に与える影響が、年々大きくなっていることを理解させる。 リーフレット第 223 号を配布する。 リーフレットは読んだら保護者に渡し、自分の将来の職業とテクノロジーの関係を保護者と一緒になって考えるように指示する。	リーフレット 第 226 号

2-2. 授業番号②

テクノロジーが著作物や社会をどのように変えたかを、授業を使わずショートホームルームの時間を用いて2回にわたって学習する。本時はその2回目である。キーワードは「テクノロジーと社会と著作物」である。

[授業番号②の授業映像 \(3分16M\)](#)

(1) 授業名：

テクノロジーが社会に与える影響 …… グーテンベルクのおかげで留年ができた？

(SHR指導)

(2) 本時の目標：

テクノロジーが社会をいかに変化させてきたかを、例を用いて実感させる。テクノロジーによる社会変化は歴史を振り返ることによってある程度予測できる。社会を読み解く力を身につけようとする気持ちを持たせる。

(3) 授業指導案

	生徒の活動	教師の活動	備考
導入	中学校時に学んだグーテンベルクとルネサンスのことを思い出す。 指導者の問いかけに興味をひかれる。	ルネサンスの3大発明は何か質問する。 グーテンベルクによって学校に留年ができた？という問題を提起する。	リーフレット第226号
展開	複数の答えを出す。	グーテンベルクの活版印刷術によって、生活の中で何が便利になったか質問する。 それまで書籍がいかに高価であったか説明する。 活版印刷術の発明によって、同一	

	最初は価格のことばかりに気をとられているが、仕事や学習の仕方の変化に気づく。 教える効率や、学ぶ効率の面から、仕事や学習において、人々が、同時に同じ所にいることを強いられる機会が多くなる。 自分自身も、グーテンベルクと留年の因果関係に気づくのはむつかしかったことと照らし合わせて考える。 インターネットやその発明に大きく貢献したティム・バーナーズ・リーのことを知識として得る。	の本を安く大量に供給することができるようになったことを説明する。 それによって、変えられることになった習慣は何か考えさせる。 同じ本で学習ができるようになると、仕事や勉強の形態がマン・ツーマンから一対多へ変化したことを説明する。 そうするとどのような社会変化が起きるか質問する。 活版印刷術は、当時としては、社会に大きな変革をもたらしたハイテク技術であった。その影響の大きさに気づけなかった人も多くいたはず。 現代のグーテンベルクは誰か、現代の活版印刷術は何か質問する。	
まとめ	テクノロジーが社会を変化させていることに気づき、テクノロジーを避けるのではなく、理解する態度を身につける。	リーフレット第 226 号を配る。 テクノロジーが社会に大きな影響を与えてきた歴史を理解し、そのことは現代でも全く変わらないことを説明する。 過去の歴史を振り返れば、現代においても、テクノロジーが社会をどのように変えるか予測できることを説明する。	

(4) 授業者の感想

ゲーテンベルクの活版印刷術は現在の生徒からするとハイテクとは理解しがたいが、当時では、現在でいうビルゲイツのインターネットと同じくらいのインパクトがあったことをよく理解させることが必要である。そのためには現在と当時の時代背景の違いを十分理解させる必要がある。

2-3. 授業番号③

フリップ（紙芝居、教師読み聞かせ）にして、SHRで指導した例である。（2年生）

[授業番号③の授業映像（4分18M）](#)

（1）授業名：

「はじめて学ぶ著作権」

シナリオ 壱:「表現のちがい」(SHR指導)

著作物で一番大切なこと・・・他人のまねをしないこと？

作者は何をかきたかったか、「作者の思い」に思いやりを持つ

（2）本時の目標：

絵が「似ている」、「似ていない」ということよりも、作者は何をかきたかったのか、という「作者の思い」が大切であることを、例を通じて実感として理解する。

著作権の基本は心の問題である。目の前にいない人への思いやりを持つことの大切さを理解する。

約5分という時間的制約の中で、うまく授業の意図を伝える。

（3）授業指導案

	生徒の活動	教師の活動	備考
導入	紙芝居を見る。	最初に、この紙芝居は何が言いたかったのか考えながら見るように伝える。 紙芝居を見せる。(①～⑥)	A3 版 紙芝居 登場人物の混乱を避けるため簡単な紹介
展開	感じた問題点をあげる。 まねて「そっくりな絵」になる	何が問題だったか聞く。 (オチは何か聞く。) まねをされた人の気持ちを聞く。	

	ことは良くないことに気づく。 相手の絵を見ていないから、違法ではないという答えが期待される。 書きたいもの、二人の思いが異なっていることに気づく。 「そっくりな絵」になっても、書きたかったものが違うということがあることに気づく。	ちよちゃんと、けんちゃんの絵がそっくりなのは、問題ないか聞く。 違法か否かにとらわれると、著作物のもっとも大切なものが見えなくならないか、問いかける。 もう一度、ちよちゃんが象を書くことにした理由と、けんちゃんが象を書くことに決めた理由を聞く。	
まとめ	創作活動で大切なことは、「作者の思い」を尊重することであることを理解する。	結論の紙芝居を見せる。(⑦⑧) 絵が「似ている」、「似ていない」ということよりも、作者は何をかきたかったのか、という「作者の思い」が大切であることを説明する。 目の前にいない人への思いやりを大切にしよう。	

(4) 授業者の感想

S HR では時間が短かすぎてストーリーの意図が十分に伝わらない。生徒の感想の中にも、何が言いたいのかわかりにくかった、ストーリーがまわりくどいという感想が見受けられた。

短い時間で指導を行う場合、最初に結論まで伝えてしまう方が、生徒にとって理解しやすいと思う。

A3 版の何枚ものフリップ(紙芝居)を見せながら説明することは2～3分では難しい。動画にすれば可能だと思う。

2-4. 授業番号④

S H Rでの問題の投げかけの指導（授業番号①）に引き続き、同日の6限に行った1時間授業である。（2年生）

（1）授業名：

「はじめて学ぶ著作権」

シナリオ 壺：「表現のちがい」（1時間授業）

著作物で一番大切なこと・・・他人のまねをしないこと？

作者は何をかきたかったか、「作者の思い」に思いやりを持とう

（2）本時の目標：

絵が「似ている」、「似ていない」ということよりも、作者は何をかきたかったのか、という「作者の思い」が大切であることを、例を通じて実感として理解する。

話し合いによって他者との意見のちがいを発見し、自分の考えをまとめる。

著作権の基本は心の問題である。目の前にいない人への思いやりを持つことの大切さを理解する。

（3）授業指導案

	生徒の活動	教師の活動	備考
導入	紙芝居を見る。	最初に、この紙芝居は何が言いたかったのか考えながら見るように伝える。 紙芝居を見せる。	A3 版 紙芝居 登場人物の混乱を避けるため簡単な紹介
展開		シナリオ壺のワークシートを配る。 ①「3人の絵はよく似ていますが、3人の絵の違いは何だと思います	シナリオ壺 ワークシート

	ワークシートに意見を書く。 他人の意見を聞いて気づいたことを書く。 ワークシートに意見を書く。 他人の意見を聞いて気づいたことを書く。 ワークシートに意見を書く。 他人の意見を聞いて気づいたことを書く。 ワークシートに意見を書く。 他人の意見を聞いて気づいたことを書く。	か？」 ワークシートに書かせる。 数人に意見を発表させる ② 「ウッカリちゃんは、なぜ最後は無言になったのでしょうか？」 ワークシートに書かせる。 数人に意見を発表させる ③ 「この出来事における問題点は何だと思いますか？」 ワークシートに書かせる。 数人に意見を発表させる。 ④ 「偶然に似た絵とまねて似た絵とではどこが違うと思いますか？」 ワークシートに書かせる。 数人に意見を発表させる。	
まとめ	ワークシートに意見を書く。 他人の意見を聞いて気づいたことを書く。 創作活動で大切なことは、「作者の思い」を尊重することであることを理解する。	④「今後あなたはどのようなことに気をつけていかないといけないと思いますか？」 ワークシートに書かせる。 数人に意見を発表させる。 絵が「似ている」、「似ていない」ということよりも、作者は何をかきたかったのか、という「作者の思い」が大切であることを説明する。 目の前にいない人への思いやり	リーフレット 第 249 ・ 250 号

		を大切にしよう。	
--	--	----------	--

(4) 生徒の感想（ワークシートより）

少しわかりにくい、わかりづらい、話が掴みにくかった、紙芝居の意味がわからない、最後の結論になるまでわかりづらかったといった意見が多数あった。

その理由として、話が遠まわしすぎる、まわりくどいという意見がかなりあり、もう少しストレートに言った方が良いという指摘が複数あった。

(5) 「どんなストーリーにすれば小学生に伝わると思うか」 生徒意見（ワークシート）

- ・登場人物の心の中を伝えるシーンを付け加える。
- ・「それ以来、ウッカリちゃんの所には二度とサンタクロースは現れませんでした」というオチにする。
- ・裁判が行われるという展開や裁判の内容についての話
- ・ネットに載せてしまったという展開（ネットに他人の著作物を載せる）
- ・真似して描いた絵がコンクールで賞をとるお話
- ・さくちゃんが賞に落選して、ウッカリちゃんが賞をもらうお話
- ・絵を描くときに、有名な絵を真似て描く話
- ・音楽の話
- ・個人や友達の絵ではなく有名なポスターを改造（改変）したのだから、自分のオリジナルだと言い張る話
- ・友達に自分の絵を真似されてけんかになる話

(6) 授業者の感想

授業者が紙芝居で登場人物全員のセリフを読んでも、聞く方はわかりにくいと思う。

複数の役に分けて、耳と目で紙芝居を見せる方がより分かりやすいと思う。どの絵がどの子なのか生徒はセリフを聞いただけでは分かりにくい。その点動画であればわかりやすいと思う。

生徒から登場人物の子どもは何歳かという質問があった。登場人物が何歳かによって小学生に伝える方法が違ってくる。

2-5. 授業番号⑤

プロジェクターを使用し、演劇部員のセリフ入りスキットを用いた1時間授業の例である。(3年生)

[授業番号⑤の授業映像\(12分54M\)](#)

(1) 授業名：

「はじめて学ぶ著作権」

シナリオ参:「作品の価値」

上手に真似たらほめられるのはどんなとき、怒られるのはどんなとき？

(2) 本時の目標：

作品を真似されたり使われたりされた場合でも、作者が怒る場合と許してくれる場合とがある。作者の気持ちは作品の価値が認められたかどうかにかかっていることを理解させる。

(3) 授業の指導方針

モナリザの模写や石膏のデッサンは、上手に真似れば真似るほどほめられる。一方で、うまくまねすればするほど怒られる場合がある。その違いがどのような理由なのか考えさせる。前者は技能の向上を目的として真似られる場合である。作品の価値が認められたから、みんなの模範として模写されるのであるから作者はうれしいはず。後者は作品の価値を認めていないから、勝手にまねってしまった場合であり作者は喜ばない。

まねするほど作品の価値を認めて作者の気持ちを大切にする証拠として、あなたは作者に対してどんなことをしますかと問いかける。先に使った後で許諾を求める場合と、あらかじめ許諾を求める場合とでは、どちらの方が作品の価値をより認められたと感じるか問いかけることによって、他人の著作物の作品の価値を理解させる。

リーフレット第249・250号を用いて著作物の正体について理解を深める。

(4) 生徒の感想

- ・内容をもっとむつかしくして良いと思う。
- ・わかりやすい。・とてもわかりやすかった。

- ・ストーリーの最後がどうなるか気になる。
- ・著作権については知っているつもりだったけれど、説明はできないと思った。
- ・さくちゃんの設定が生きていない。
- ・けんちゃんの影がうすい。
- ・けんちゃんのいる意味がわからない。
- ・声とキャラクターの顔が合っていない。（男子演劇部員が女の子の役をしたため）
- ・高校生に対してバカにしているように感じる。
- ・模写と真似の違いがしっかりとわかった。
- ・私たち（高校生）にはわかりやすいけれど、小さい子にはわかりにくいかも。
- ・いけないと言うことがあまり伝わらない。

（５）授業者の感想

高校３年生に対する授業教材としては、フリップが子ども向けすぎる感じがする。

一方で、授業内容には模写と真似の違いなどハッとする気づきがあり、生徒は授業を受けた価値を感じると思う。授業者はこのギャップを埋めるための工夫をしなければならない。例えば、他の資料を併用して、フリップの印象から来る幼稚さを薄めることができる。

フリップを導入に使い、ストーリーを授業の骨組みとして使う。他の教材で授業を補強すれば、高校生にフリップの絵を要地に感じさせることなく指導することが可能である。

教材の提示の方法は、プロジェクターが一番見やすい。授業にクラス全体の一体感が出て生徒の意見が出やすい。

パソコン教室でのパソコン画面を使った指導は、プロジェクターやフリップに比べ生徒の授業に対する感情移入という点で劣ると思う。

2－6．授業番号⑥

フリップ（演劇部セリフ入りスキット）を用いた、1時間授業の例である。（1年生）

[授業番号⑥の授業映像（18分 81M）](#)

（1）授業名：

著作物に対する作者の思い
シナリオ式 ……「作者の気持ち」

（2）本時の目標：

作品に込められた作者の思いや「こだわり」を理解させる。

（3）授業の指導方針

著作物は作者の思いやこだわりが有形的に表現されたものであることを、直感的に理解できる例で体感させる。同じ風景画を見ていても作者と気になるところが同じだとは限らない。他人が勝手に部分的に切り取って、自分が描きたかった所とは違う絵になってしまったらどんな気持ちになるか気づかせるような指導をする。

（4）生徒の感想

- ・とてもわかりやすかった。
- ・ストーリーがとてもわかりやすかった。
- ・小さな子でもわかりそうな良い流れだった。
- ・あまり考えたことがなかったので気をつけたいと思いました。

（5）授業者の感想

高校1年生は初めての著作権教育の授業であり、反応も低調であった。感想を書いている者も少なかったが、とてもわかりやすかったという感想が多かった。著作権についてやっていいことと悪いことという、いわゆる禁止の理解に止まっている生徒がかなりいると思われた。基礎知識が足りない面があるのでその他の教材で知識の補充を行う必要がある。

3. 「はじめて学ぶ著作権 シナリオ壺地・弐・参」の感想

全体を通した印象について述べる。

子ども向けの図柄やわかりやすい内容とはうらはらに、著作物の本質にかかわる重要な気付きが至る所に設定されており、著作権に対する深い理解を狙っていると思う。

著作物に対する深い理解ができていれば内容が、壺「表現のちがい」、弐「作者の気持ち」、参「作品の価値」に分けられている理由がわかると思う。生徒にそれがどの程度伝えられるかは、授業者の著作権に対する理解の深さに左右されると思う。

シナリオ壺・弐・参それぞれに1時間の授業を割り当てるのであれば、生徒に対して狙い通りの深い理解をさせることが可能であると思う。

小・中学生の場合、将来の進んだ理解につなげる意味では良いと思うが、3部に分ける必要はないかもしれない。壺「表現のちがい」、弐「作者の気持ち」、参「作品の価値」の区別がはっきりつかない可能性がある。

登場人物が多く、少しわかりづらい面がある。内容によっては登場人物を減らした方がわかりやすくなる。この点は生徒も感想の中で指摘している。

ストーリーの提示の方法は、授業者が一人で読み上げる方法は時間がかかるし、生徒にとってわかりづらいと思う。論旨を説明する方法は時間の短縮になると思うが、授業者の負担が大きくなる。やはり、スキットで音声が出るような形式が生徒にとって一番わかりやすいし、授業者にとっても授業がしやすいと思う。音声付きのスキットは授業者が素早く内容を理解でき授業の準備が大変楽になる。